

平成 31 年 4 月 26 日

地区歯科医師会 御 中

公益社団法人 東京都歯科医師会

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」について  
(情報提供)

平素より本会会務運営に特段のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件について、2019年4月1日より順次施行とされておりますが、周知・啓発のためのリーフレット等の情報提供が、日本歯科医師会より連絡がありましたので、お知らせ致します。

つきましては、ご多忙のところ恐縮とは存じますが、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

また、厚生労働省ホームページ内に「働き方改革特設サイト」も設置されておりますので、あわせてご覧ください。

<別 添>

【リーフレット】

- 『『働き方』が変わります!!』
- 「応援します!あなたの会社の働き方改革!」

【パンフレット】

- 「働き方改革～一億総活躍社会の実現に向けて～」

<参 考>

- 「働き方改革」の実現に向けて  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>
- 働き方改革特設サイト (支援のご案内)  
<https://www.mhlw.go.jp/hatarakikata/>

[担当]

公益社団法人東京都歯科医師会  
事業第一課 医療管理・調査担当  
羽二生・正 岡

TEL 03-3262-1149 (直通)

FAX 03-3262-4199